

第3回臨時委員会会議録

- 委員長) 日程第1 開会宣言
- 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(木村委員)
- 委員長) それでは、日程第4の審議に入ります。

第1号議案「芦屋市立浜風幼稚園の廃園について」を審議いたします。

この議案につきましては、先週、4月18日に開催されました、芦屋市教育委員会第2回臨時会の中で議論をいたしました。

学校教育審議会からの答申をもとに、審議会の中での議論や、また保護者や地域の方からいただいたご意見もふまえて、各視点ごとに委員が質問をし、事務局からその考え方についてお答えをいただきました。

前回の議論の中で、これらの疑問点に対して、概ね事務局の考え方や、今後の課題などが確認できましたが、最終決断には至らなかったため、本日、引き続いてこの場をもつことになりました。

それでは、さっそく、議事に入りたいと思いますが、まずはじめに、前回の議事の内容について、事務局のほうから報告があるとのことですのでご説明をお願いできますか。

- 管理課長) 前回の委員会の中で浅井委員からご質問がありました、浜風幼稚園のあとに認定こども園ができるとすれば市がする可能性はあるのかというお尋ねがありましたけれども、その中で私のほうからは市としては民間の方で考えているというこ

とでお答えさせていただきました。その理由につきましては、経費がどれくらいかかるのかということで金額についてお示しさせていただきましたが、その部分に一部誤りがありましたので、申し訳ありませんがここで訂正をさせていただきます。

公立で設置した場合の経費ですが、浜風幼稚園の敷地が3,000平米ありまして、その規模でできる認定こども園が大体どれぐらいでできるのかを試算いたしました。試算にあたりましては、現行の幼稚園と保育所の平成24年度の決算額をもとに試算をしておりますが、0歳から5歳児すべての年齢を受け入れて約150名規模の認定こども園を想定して試算をした運営費ですが、前回は約2億4,000万円ほどかかるとお答えしました。これは全体にかかる経費ですが、実質の市の負担額については、運営費から保護者の負担する保育料を差し引くべきところでしたが保育料の部分を引いておりませんでしたので、ここで訂正をさせていただきます。

この場合は、保護者の負担分を約4,000万円ほどで算出しておりますので実質の市の負担額としましては、2億4,000万円から4,000万円（保護者負担分）を引いた残りの2億円、これが実質の市の負担となりますので訂正させていただきます。

そうなりますと、私立で設置した場合は、試算した金額では市の負担額として大体3,200万円ということでお答えしておりますので、その格差といいますと公立と私立とでは大体6倍ほどの差となります。前回は7倍とお答えいたしましたが

ここで訂正をさせていただきます。

委員長) ありがとうございます。

事務局からの訂正の報告について何かご意見はございますか。

〈なしの声〉

それでは、特にご意見がないようですので、私のほうから今回の議案について委員を代表して意見を述べさせていただきたいと思います。

審議会の答申内容や、議事録を確認し、そして、市民の皆さんや地域住民の方々のご意見をお聴きするなかで、これまでも、様々な機会に、委員の間で勉強会や意見を交換してきました。

本日、これまでの協議してきた内容について、私のほうで教育委員全員の意見を集約し、一定の結論としてまとめましたので、この場で披露させていただきます。

浜風幼稚園廃園問題に関する教育委員の意見ということです。

第1. 結論

教育委員は全員一致で、浜風幼稚園の廃園が妥当であるとの結論に達しました。

第2. 理由

以下で述べる意見は、教育長を除く4人の教育委員の意見を教育委員会事務局の関与無く取りまとめ、その後に教育長の同意を得たものであります。

1. はじめに

教育委員は従前の学校教育審議会の議論の経過について逐一報告を受けてきました。4月11日には地域の方々の直接のご意見を聞きました。なお、教育委員全員、審議会の議事録や資

料の全部に目を通しました。そして教育委員同士による協議を何度も重ねてきました。その中で、地域、保護者の方々の浜風幼稚園に対する愛着を痛いほどに感じました。しかし、教育委員会としては、当事者の思いを大切にしながらも、他方で大きな視点で考えていく必要があります。

教育委員は、4つの大きな視点、すなわち、

①社会環境の変化への対応、②平等、公平、資源の最大限の有効活用、③地域の子どもたち全体にとって何が最大、最善の利益になるか、④まちづくりの視点、以上の4つの大きな視点で考えました。

2. 社会環境の変化

少子高齢化、そして共働き世帯の増加の流れは今後さらに加速していきます。社会環境の変化に迅速に対応していかず、保守的な姿勢に終始すると大きな損失を生じると思います。変化を恐れるあまり、現状に固執して手遅れになってしまわぬように、その時々でベストの選択を模索し続ける事が必要ではないでしょうか。社会は生き物であり、常に変わり続けるものであるがゆえ、教育もその本質は変わらないにしても、姿、形においては常に変化していくことが求められると思います。

3. 廃園の是非

教育委員としては、認定こども園の問題をいったん判断材料から外したとしても、浜風幼稚園は廃園が妥当であると考えます。

すなわち、芦屋市では単一学級が継続する見込みになった場合は廃園を検討するという基準を従来から持ち続けてきました。

それは少なくとも都市部においては合理的な基準として他の自治体にも広く採用されているものであり、スタンダードであります。就学前の教育においては、その目標の中に、集団の生活の体験や、互いにかかわり合ったり協同するなどの力を育てることがあり、そのためには子どもの一定数以上の数が望ましいと思われます。浜風幼稚園は、関係者の懸命の努力により、少人数ではありながら、高い評価を受けてきましたが、それを一般化してはいけないと考えます。

浜風の園児減少の傾向はこれからも続くものと思われます。たとえ、一時的に4歳児、5歳児のクラスのいずれかが2クラスになったとしても、それはやはり一時的なものに過ぎず、長期的には双方ともに1クラスになっていく事が予測されています。もちろん、予測は外れることもあります。この長期の予測を否定する説得力のある根拠は現状ではありません。そもそも、4歳児、5歳児の学年のいずれかが単学級であること自体も望ましくありません。

他方で、浜風地域には、近接して潮見幼稚園、宮川幼稚園があります。浜風地域からはそのいずれかの幼稚園まで徒歩最大16分程度です。大人の足での話ですが、自転車での送り迎えを行えばもっとも遠い距離にある人であっても、問題が大きいとは思えません。この地域は山手と違って、高低差がほとんどない地域です。また、JR芦屋駅近辺では最寄りの幼稚園から遥かに遠い地域があることも忘れてはなりません。

若干、距離が遠くなるというデメリットと比較しても、単一学級という大きなデメリットを克服できる点は大きいと考えま

す。なお、教育委員会は、近隣の公立幼稚園に通わせたい保護者に対しては、自転車による送り迎え等、通園が容易になるように配慮する所存です。

以上より、廃園が妥当という結論に至りました。

4. 教育施設の活用のあり方について

浜風幼稚園は3,000平米という広大な敷地を持ち、園児一人当たりの面積は50平米を超えます。これは園児にとっては極めて豊かな環境と言えますが、他の幼稚園や保育園と比べると、それは大変な不平等、不公平ということになります。浜風幼稚園は教育施設として有効活用されているとは到底言い難いのが現状です。

芦屋市という狭い市域にあって、教育施設は、地域の最大多数の子どもたちにとって、最大限有効に活用されなければなりません。浜風幼稚園の良い環境はできるだけ多くの子どもたちに提供する必要があります。

浜風幼稚園の施設は教育施設として活用される予定です。この事は、廃園決定の合理性をさらに補強するものであります。

5. 廃園後の浜風幼稚園の活用について

本来は教育委員会の判断事項ではありませんが、本件では視野に入れることが必要だと考え、以下、論じます。

浜風幼稚園の施設は認定こども園として活用される予定です。幼保連携の必要性は昔から言われてきましたが、それを決定的に解決するのが認定こども園であると考えます。

認定こども園は、保護者の就労や家庭状況にかかわらず利用できるものであり、ワンストップサービスとして理想的なもの

です。そして、多様な子どもたちが一緒に過ごすことで、多様な価値観を相互に認め合うことにつながります。

今、求められている生きる力を育てる点からも、認定こども園のような環境が必要であると考えます。

また、認定こども園は、保護者の就労状況にかかわらず、同じ就学前教育を受けられるという点で公平性があるものです。

長期的には、認定こども園が定着すれば、保護者の就労状況にかかわらず同じ小学校に行ける機会が増えることとなり、その結果、いわゆる小1プロブレムなどに対して、幼小連携が取りやすくなります。

したがって、おそらくこれがこれからの就学前教育のスタンダードになると考えられます。

これは国の基本的な方針でもあります。

6. まちづくりの観点から

浜風地域では、特に高層住宅を中心に若い世帯を招き入れ、子どもが溢れる町にすることで活性化を図る事が必要であると考えています。最近では、共働きの若い世帯が多くあり、育児をしながら、働き続けられる環境が求められています。ワンストップサービスである認定こども園はこの要請に真正面から応えるものであり、まちづくりの中核になるものと期待します。

7. 公立か私立か

芦屋の公立幼稚園は非常に優れており、教育委員は、出来れば公立での認定こども園を希望してきました。しかし、財政面で約6倍もの違いが生じる以上、私立を選択せざるを得ないのではないかと予想しています。国は認定こども園を民間活力利

用により発展させていく方針であります、それに従わざるを得ないのが現状です。

8. 私立を選択した場合の留意事項

芦屋の良い教育を出来る限り継承させて行くことが必要と考えます。新制度は私立であっても自治体の教育方針を反映させていく事が可能な制度設計となっており、市の望む教育方針を協定という形で拘束力を持たせて実施させるよう検討していただきたい。

市長部局においては、この方向性をできる限り探求していただきたい。特に幼小連携をスムーズにする方策をとることを民間事業者に指導いただきたい。

また、地域の方々にとって、浜風幼稚園の学び舎は、思い出のたくさん詰まった宝物であります。認定こども園にするに際しては、保育施設の増設は必要だとは思いますが、その他の部分については、浜風幼稚園の現状施設を可能な限り維持することを求めます。また「浜風」の名称も、残していただくよう要望します。

認定こども園は、公立、私立を問わず、応能負担とする方針が示されていますが、その詳細はいまだ開示されていません。私立になった場合は、現行の幼稚園よりは公立との保護者負担額の差は縮小すると思われませんが、依然として差額が生じることも予想されることから、市長部局においては、保護者負担額の軽減について可能な限り検討していただきたい。

9. 何故、今か？

浜風幼稚園の廃園問題については、さらに時間をかけて保護

者の方々を中心とする地域住民のご理解を得ていく事が本来は望ましいと思います。しかしながら、これまで述べてきた事から、廃園は合理的であると確信できるものであり、時間をかけてもこの判断が変わることはないと思います。

少人数である浜風幼稚園の現状が望ましいものと教育委員は考えておらず、事態の改善は早い方が良いと思います。

現在、芦屋市では待機児童の解消が大きな課題となっており、もはや時間の猶予はありません。特に浜風地域では保育需要が他地域と比べて高く、かつ、暫定的に開設されている浜風夢保育園が平成28年か29年には廃園となってしまう可能性が浮上しています。その受け皿の設置は喫緊の課題であります。

認定こども園は全国ではすでに1,000を越える実施となっており、特に兵庫県では実施率が全国第一位であり、近隣自治体においても次々と設置されているにもかかわらず、芦屋市ではまだゼロの状態であり、遅れているのが現状です。また、認定こども園は新制度で活用しやすいものになり、さらに設置に拍車がかかると思われますが、得てして新制度では早く対応するのが国や県からの補助金、その他の制度面、民間事業者招致面で有利なのが一般です。

手をこまねいていると、浜風幼稚園の教育施設としての維持すら困難になるリスクも視野に入れなければなりません。

10. その他留意事項

単学年になる平成27年度には、とりわけ注意深く子どもたちを見守り、特に年下の子どもとの交流は、たとえば夢保育園や潮見・宮川幼稚園などと密に行っていかなければならない、

と考えています。

また、市長部局においては、長い年月の中で培われてきた、幼稚園・小学校を中心とした地域のコミュニティが途切れないように、廃園から認定こども園のオープンまでの空白の時間をできる限り短くするよう配慮いただきたい。

1 1. 最後に

浜風幼稚園の保護者を中心とした地域の方々にとっては、愛着がある幼稚園の廃園は大変辛いことであると察します。

保護者の方々が廃園に反対されるのは、教育政策的な理由よりも、浜風幼稚園に対する思い、愛に基づくものであると感じます。それは最高の価値があることだと思います。なぜなら、その思い、愛こそが教育の大切な本質の一つだからです。これほどまでに愛されている芦屋の教育に携わることができて、教育委員はそれが誇りであり、このことは事務局を含めた教育委員会全員が同じであると感じます。

しかしながら、教育委員としては、保護者の方々の思いに反する結論を出さねばなりません。それは私達にとっても辛いことですが、大きな視点から判断しなければなりません。

保護者の皆様、地域の皆様には、今後、浜風地域の幼児教育及び保育施設においては、公立幼稚園（距離の近いところでは潮見・宮川）、私立幼稚園、保育所、保育園に加えて、認定こども園というように選択の幅が広がるのだとお考えいただければと思います。

「廃園」というのはイメージが悪い言葉ですが、少なくとも教育委員は本件を前向きなものと考えています。

以上です。

以上が、教育委員全員の意見です。

何か補足意見等が教育委員のほうでございますか。

浅井委員) 言わせていただいてもいいでしょうか。

委員長) はい、どうぞ。

浅井委員) 一言、お話しさせていただきます。

浜風幼稚園の存続を希望されている皆様には、希望される形にはならないと思いますが、私たち教育委員が1年以上この問題に真摯に向き合い、誠意を持って導き出した今日の結論であることを御理解いただきたいと思います。そして、子どもたちや地域のために多くの時間を使って活動を続けてこられた皆様に感謝申し上げます。

大きくは時代の変化ということがあります。昭和30年、40年代、私たちが子どものころは本当に子どもの数が多くて幼稚園をどんどん増やしてきましたけれども、その時代とは根本的に違うということ、これは否めない事実です。残念なことですが、世の中はずっと同じ状態であり続けることはできません。それは動いているのです。それは命のある限り、受け止めていかなければいけないさだめではないかと思います。

私も大震災の後で、避難先で子どもがお世話になった幼稚園の合唱団が、やはり少子化の影響で幼稚園もろとも廃止になるということの経験もいたしました。皆様のお気持ちは大変よくわかります。

ただ1つだけ、確かなことがあります。浜風幼稚園の教育は、浜風の、浜風幼稚園を卒園した子どもたちの中に必ず生き続け

るということです。形あるものは、歴史的建造物も壊されてしまえばそれはもう何も残りませんが、教育はそうではないと考えます。子どもたちが大人になるまで、大人になってからも一人一人の中に生き続けて、あらゆる形でそれは生かされていくと思います。それが教育というものではないでしょうか。浜風幼稚園の教育は決して失われるわけではありません。

廃園から認定こども園のオープンまではできるだけ間が開かないように要望していますが、長年培われてきた地域のきずながその間に断ち切れるとは私は思っていません。新しい、浜風の認定こども園を中心に、一層密接に交流がなされて、より一層にぎやかな声が聞こえるコミュニティとなることを期待しています。

保護者の方々が心配しておられる声も私のほうに届いております。浜風幼稚園を見捨てるわけでは断じてありません。

これから2年間、私たちは浜幼の子どもたちを配慮を持って見守っていきます。特に来年度は単学年になりますので、年下の子どもたちとも十分な交流ができるように考えなければならぬと思います。新しく着任された高橋園長と先生方が渾身の思いを込めて子どもたちを温かくしっかり導いてくださることは間違いありませんので、どうぞ御安心いただきたいと思います。

以上が私からの補足の言葉です。ありがとうございました。

委員長) ほかに何かありますか。いいですか。

それでは、浜風幼稚園の廃園につきましては、今、私が述べました教育委員全員の一致の意見を踏まえた上で、「芦屋市立

浜風幼稚園は廃園とし、認定こども園として有効活用することが妥当である」と決定いたします。

なお、廃園の時期については、平成27年度の新入園児募集を停止し、平成28年3月31日付けといたします。

また、留意事項として、次のことについてその実現に向けて努力していただくようお願いしておきます。

まず一つ目に、認定こども園の設置に当たり、現状の施設を可能な限り維持するとともに、「浜風」の名称をできるだけ残すよう配慮し、教育の内容についても教育委員会が積極的に関与して、本市の公立幼稚園の教育水準が継承されるよう取り組んでいただきたい。

次に、廃園後は速やかに認定こども園を開設できるよう、市長部局と協議を進めていただきたい。

さらに、私立で認定こども園を設置する場合は、保護者負担額の軽減について、市長部局において、可能な限り検討してもらうよう協議していただきたい。

以上です。

皆様御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって、第1号議案はそのように決定いたします。

委員長) 日程第5 閉会宣言